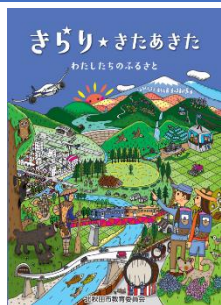


# A 学園 F 先生のあたりまえ

## その①「きらり☆きたあきたの活用」



「きらり☆きたあきた」は、令和2年に北秋田市教育委員会学校教育課が編集・発行した、ふるさと教育の本です。環境、伝統、文化、歴史が分かりやすくまとめられているため、ふるさとのよさを知る・調べる・発信する際に活用されています。美術・図工の授業でも「発想の際の参考にする」「本書で使用されているデータ（教育目的での使用許可済）を活用する」「歴史的建造物の鑑賞に活用する」など、題材によって使い方を覚えて積極的に使用しています。

## その②「ふるさと+総合/自然体験学習」



総合「ふるさとガイド調査」 + 図工「異人館スケッチ」

自然体験学習(川遊び) → 4年図工「楽しかった川遊び」

他教科の先生や学担、教務主任と相談して、関連する授業を同じタイミングで行うように心がけています。また、子どもたちが思いを作品にこめて表現できるように、体験的な行事と関連した題材を設定しています。

## その③「ふるさと+ICTの活用」→地域へ、社会へ

道の駅、ダム広報館、個人店などで展示・掲示していただいています。



8年美術「ふるさとPRポスター ～私が伝えたいふるさとの魅力～」

ICTを活用して、試行錯誤しながら制作することを大切にしています。間違えても修正できるため、積極的に試行錯誤することができます。改善前後等の比較もしやすいです。制作したポスターは、地域・社会へと発信します。展示やポスターの記載情報の確認は、夏休みや冬休みの長期休業中に行うようにしています。

## その④「ふるさとの人材→対話・鑑賞」

地域で活動している画家の方に、作品にこめた思いや、制作する際の葛藤などについて教えていただきました。地域で捕れた熊や、森で得たベンガラなどを材料にして描いていることを知り、驚いていました。



日本画家、永沢碧さんとの対話的・体験的な作品鑑賞

ふるさと教育 × 図工・美術科 = ふるさとへの誇り ∞ 豊かな情操を培う